

ぎょうせい足立

第48号

平成29年1月1日号

発行者 支部長 小林裕一
発行所 東京都行政書士会足立支部
住 所 東京都足立区綾瀬2-24-8-205
TEL 03-5680-2781
編集人 広報部 副支部長 佐田祐介

足立支部ソフトボールチーム
「足立スターフィールズ」
祝・準優勝！



平成二八年九月十九日
東京都行政書士会主催
ソフトボール大会
明治神宮外苑軟式球場にて

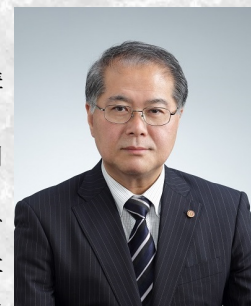
ごあいさつ 東京都行政書士会足立支部 支部長 小林 裕一

新年あけましておめでとうございます。昨年10月、足立区(近藤やよい区長)では「足立区基本構想」を策定して「協創」を区是として今後の社会情勢を見据えながら、足立区が目指す「将来像」の実現に向けて諸施策に取り組んでいくと発表されました。当支部もこの「足立基本構想」に賛同して地域の諸団体や諸機関との連携を通して「協創社会」の実現に向けて協力していく所存です。

平成28年度は大変実り多い年となりました。当支部の新たな取り組みとして「地域貢献」をご紹介したいと思います。地域貢献については、生活者の視点と事業者の視点の両方から支部での事業展開を考えています。まずは生活者の視点から荏江住区センターにおいて「区民生活セミナー&相談会」と題して「相続・遺言」をテーマにしてセミナーを開催いたしました。「相続」は今後30年間で生活者として最も重要な課題となっていくと予想されています。さらに成年後見、町会自治会の規約のリニューアルなどのテーマを取り上げていきたいと考えています。あくまで生活者とともに、の視点で地域を「協創」していきたい。そう考えています。

また事業者の視点からの取り組みとして、2月頃、東京商工会議所足立支部様主催の「助成金・補助金セミナー」に当支部会員を講師として開催いただくように企画提案しております。以上の取り組みはある意味で「コペルニクス的転回」と言えます。従来、研修会、厚生事業、役所との折衝などの謂わば会員のための「内向き」の事業がほとんどだったのに対して、「外向き」を志向しているからです。行政書士は「行政手続きの円滑な実施に寄与すること」と「国民の利便に資すること」がその使命です。この意味において行政書士は公益的存在なのです。また行政書士会は公益的存在である行政書士の資質の向上に努め、その役割(その存在と業務)を社会に知らしめることが大事な仕事です。この意味で行政書士会は公益団体として認められているのです。ところで地域貢献の実施に当たっては役員のみが係るのではなく、広く会員から参加者を募って役員と会員が一丸となって実施していきます。住区センターなどは区内に48か所もあり、とても役員だけで対応できるものではなくて、多くの会員が地域貢献に参加してもらうことが重要となります。この結果、行政書士会会員全体の利益と地域の事業者・生活者の利益とを合一させることができると考えています。これがわが支部が地域貢献に取り組む理由です。また地域貢献の目的は地域の「事業の活性化」と「社会生活の安心・安定化」です。この点を念頭に置き、明るい地域社会を「協創」して参ります。

何卒支部会員の皆様におかれましては、引き続きご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。平成28年度は他にもたくさんの成果があります。紙面に十分目を通していただければ幸いです。最後に支部会員の皆様並びに関係各位にとりまして、平成29年が明るい希望に満ちた年となりますようご祈念申し上げて新年のごあいさつとさせていただきます。



ごあいさつ

足立区長 近藤 やよい

明けましておめでとうございます。

東京都行政書士会足立支部の先生方には、晴れやかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、区民相談室の「一般相談」におきましては、専門的な知識を必要とする法的手続きのご案内から日常生活上の悩み事まで、幅広いご相談にご対応をいただき厚く御礼申し上げます。

昨年度の「一般相談」の件数は1万1千件を超え、相談内容も社会情勢の変化に伴い複雑化・多様化する中、先生方には瞬時に相談内容を整理され、幅広く、かつ専門的知識を基に適切なアドバイスをいただいております。区民の皆様にとって、先生方はまさに「頼れるまちの法律家」であり、心強い限りでございます。相談者からも「親切に分かりやすく教えていただき助かりました」「不安が解消されました」など感謝やお礼の言葉を多数頂戴しております。

さて、昨年区では、30年先を見据えた足立区のめざすべき将来像を「協創力でつくる 活力にあふれ進化し続ける ひと・まち 足立」と定めた新基本構想を策定いたしました。この「協創」とは、人ばかりでなく、グループや民間企業など多様な「個」が、持てる力や知恵を持ち寄り、課題解決や魅力づくりに力を合わせ、人やまちの活力を維持していく仕組みです。貴会からの自発的なご提案により、昨年11月に初めて住区センターで開催いただきました「相続・遺言セミナー」は、まさに区の目指すこの「協創」の先駆的事例でございました。今後とも、先生方には区政へのご理解、ご協力とともに、相談業務をはじめ様々な分野にもご指導を賜りますよう心からお願い申し上げます。

結びに、年頭にあたり、先生方並びにご家族の皆様の益々のご健康とご多幸を心からお祈りいたしまして新年のご挨拶といたします。



ごあいさつ

東京都行政書士会 会長 常住 豊

明けましておめでとうございます。

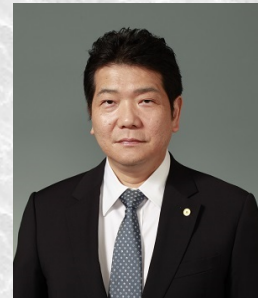
小林裕一支部長をはじめ足立支部の会員の皆様には、平素より東京会の活動にご協力をいただき誠にありがとうございます。

平成28年度の事業計画において、活動理念を「“そうだ行政書士に相談しよう”という気運を高めよう!!」とし、それを受けた基本方針を「“3つの共生”を掲げて、地域住民に愛され、期待される活動の基礎をつくる。」としております。3つの共生とは、地域との共生、役所との共生、他士業者との共生であり、中長期的には、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、社会貢献活動をとおして国際化における多文化との共生を目指します。“そうだ行政書士に相談しよう”という気運を都内標準にすべく、本年も積極的に活動を展開して参ります。

現在、特に力を入れて活動していることの1つに、地域との共生の具体的施策である地域金融機関との連携があります。私たち行政書士は、地域密着型、中小企業支援型の国家資格者であるべきといえます。地域金融機関と連携することにより、これらが実現できると考えています。

具体的には、金融機関の取引先で、会社設立、許認可申請、相続、成年後見などのご相談がある場合、行政書士会へ紹介してもらい手続きを協力して差し上げることになっています。一方、会員の皆様の依頼者で開業資金や運転・設備資金などのニーズがある場合、金融機関に紹介して差し上げてください。東京会会員の紹介の場合、優先的に審査していただけます。また、融資申込書や事業計画書などを作成して差し上げれば、私たち会員にとっての新たな業務確立にもなるでしょう。提携金融機関には、これらの書類の作成について、アドバイスを頂けることの了承を得ています。これにより、地域の中小企業者の問題がワンストップで解決できることとなります。

これらの活動をとおして、地域住民から信頼を得て、“そうだ行政書士に相談しよう”という気運を都内標準にして参りましょう。



あだち区民まつり 街頭無料相談会報告

相談事業部 山田 博和

平成28年10月8日（土）と9日（日）の2日間、荒川河川敷「虹の広場」にて、あだち区民祭り（Aフェスタ）が開催されました。足立支部もこの二日間に無料街頭相談会を実施致しました。

今年も、足立区より、相談テントブースが3区画提供されましたが、残念ながら両日とも天候に恵まれず、来場者の方々もまばらでした。雨の中、相談員は、チラシ配布やアンケート用紙記入、アメニティグッズ等を一生懸命配布しました。

相談件数は、8日が3件、9日が1件、合計4件となりました。悪天候の為、例年に比べかなり少ない結果となりました。

今後も、この様な相談の機会を増やし、少しでも多くの区民の皆様にご利用して頂けるように続けていきたいと思ひます。



あだち国際まつり 外国人無料相談会報告

相談事業部 岡野 達朗



平成28年11月3日梅島ベルモント公園にて「あだち国際まつり2016」が開催されました。例年どおり「外国人のための無料相談コーナー」に相談員として当支部会員3名が派遣されました。前年度、相談数が減少したことを受け、外国人以外の相談も受け付けることとして臨みましたが、相談件数は3件と低調に終わりました。しかし、外国人関連以外に相続の相談もあり、日本人向け相談も可とした当初の目的は何とか達することができました。来年度は相談コーナーの認知度をあげ、いかに相談者を誘致するか協議して参りたいと思ひます。

最後になりましたが、毎年華やかで白熱したステージでのパフォーマンス、行列必至の世界各国自慢のグルメが楽しめる屋台、防災意識の高さがうかがえる地震体験コーナーや疑似火災体験コーナーなど、今年も多数の来場者を迎え大盛況で今回のイベントを終えることができました。

八士業合同無料相談会報告

八士業相談担当 渉外部 伊藤 健司

平成28年11月5日足立区勤労福祉会館（プルミエ内）にて、第七回八士業合同無料相談会「足立区よろず無料相談会」が開催されました。当支部からは（敬称略）小林、外尾、坂田、岡野、林田、伊藤の6名が参加いたしました。税理士や社労士、弁護士等と相談案件によってチームを編成し、相談者のお話を様々な角度からヒアリングをすることで、適切なアドバイスをさせていただけたと思ひます。相談者は自身の相談事を100%理解しているとは限りませんので、各士業の視点から検討しアドバイスを差し上げることは非常に有益です。今後も可能な限り区民に継続提供していけるモデルを考え、より行政書士を認知していただき、気軽にご利用いただけるようにすることを目標に、活動していく所存です。



相談事業部からのお知らせ

相談事業部 諏訪 智

今年度も、一般相談、経営者向け相談、街頭無料相談会、夜間外国人相談、あだち国際まつりでの外国人相談、八士業よろず相談会に参加し、社会貢献および行政書士制度の広報活動を行っております。

ここでは、一般相談および経営者向け相談についてご報告いたします。

一般相談（行政書士2名）

場所：足立区役所 北館3階

日時：開庁日 毎日 9時～16時30分

平成28年4月から10月までの相談結果

総件数2071件

（上位5位）相続576件、離婚315件、金銭154件、家庭154件、相隣153件

経営者向け相談（行政書士2名）

場所：あだち産業センター

日時：毎月第2水曜日18時～20時

平成28年4月から10月までの相談結果

会社設立関連3件、会社の清算1件、助成金関連1件、外国人ビザ関連1件

支部研修会開催報告・予告

業務部 有賀 裕範

◆平成28年度 第1回足立支部研修会

日時：平成28年7月16日 13:30

会場：足立区勤労福祉会館 綾瀬プルミエ

講師：古屋 亨 先生（練馬支部）

テーマ：一般貨物自動車運送事業の事業計画変更等に関する処理方針について

参加者：29名

インターネットを利用して関東運輸局等のホームページに掲載されている最新の情報を基に講義していただき、参加いただいた先生からの質問も絶えることなく成功裡に終わることができました。



◆平成28年度 第2回足立支部研修会

日時：平成28年11月26日 14:00

講師：平松 太郎 先生（品川支部） 会場：足立区勤労福祉会館 綾瀬プルミエ 参加者：24名

テーマ：成年後見制度の最近の動向と後見業務の日常 今後多くの需要があると思われる成年後見の最近の情報や実際の後見業務について詳しく講義していただき大変有意義な研修会となりました。

◆予告 平成28年度第3回目の足立支部研修会は、平成29年2月頃を予定しております。詳細が決まり次第、足立支部ホームページ、メーリングリストおよび行政書士とうきょうにてお知らせいたします。会員の皆様の積極的なご参加をお待ちいたしております。

業務研究会開催報告（隔月開催）

業務部 原 優子

平成28年度は下記の内容で開催いたしました。

◆第54回業務研究会（参加者 12名）

平成28年7月30日 17:30 あだち産業センター

1. 「相続における生命保険活用の最新情報」
日本生命保険相互会社 田中 信行 様
2. 「はじめての郵便局における相続手続き」
佐田 祐介 副支部長

◆第55回業務研究会（参加者 29名）

平成28年9月30日 18:30 あだち産業センター

千住公証役場から公証人に先生をお招きし、講義と遺言証人を担当されている先生方との意見交換会を開催いたしました。

1. 「公証業務について」 端 二三彦 公証人
2. 「遺言証人者との意見交換会」
端 二三彦 公証人、高木 和哉 公証人

◆第56回業務研究会

平成28年12月8日 18:30 あだち産業センター

1. 「後見業務とヒルフェについて」 稲吉 務 先生
2. 「ピラマキに関する裁判例の紹介・考察」
佐田 祐介 副支部長

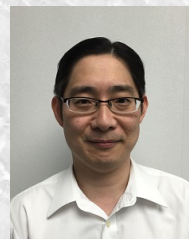
業務研究会は、新入会員の業務知識拡充と各会員間の情報交換を目的とした、型に捉われない参加者主体の勉強会です。今後も会員の皆様にとって有意義な研修会となるよう継続開催して参ります。



千住公証役場 遺言証人取次業務報告

総務部 小越 隆之

本年度より足立支部では、千住公証役場にて、遺言証人取次業務を19名の登録会員で行っております。登録会員1名につき、月に1～2件ほどの証人業務を担当しております。証人として遺言作成の場に立ち会うことにより、相続業務の実際を経験できる貴重な機会となっております。来年度の募集は、同封の申込用紙に必要事項を記載の上、FAXでお申込みください。



ソフトボール大会 “準優勝” 報告 足立スターフィールズ監督 厚生部 星野 俊雄

平成28年9月11日神宮外苑軟式球場にて東京会厚生部主催のソフトボール大会が開催され「足立スターフィールズ」は準優勝いたしました。当日は小雨がパラつく天気でしたが、例年のような暑さもなく、全24チームが戦いました。



第1戦 板橋フェアリーズ 17-1
第2戦 ATB 48-7
第3戦 新宿ファイターズ 6-5
決勝戦 渋谷タイガース 4-5

前年度優勝の渋谷相手に猛追を見せましたが惜敗。創部3年目での準優勝は足立スターフィールズがチームワークを十分に発揮し、一丸となった試合運びでの快挙だと思います。
選手の皆様、応援に駆け付けてくれた皆様、大変ありがとうございました。



★引き続きメンバーを募集しています。未経験者多数、見学歓迎、遠慮なくご応募ください。星野 090-9000-9476

区民生活セミナー開催報告 支部長 小林 裕一

地域貢献活動の一環として企画されました「区民生活セミナー」を開催いたしましたので、下記のとおりご報告をいたします。

日 時… 平成28年11月18日 13:00～15:00

場 所… 足立区「洲江住区センター」

講 師… 稲吉 務（足立支部会員）

テーマ… 知っておきたい相続の基礎知識 参加者… 11名

地域貢献活動の第1弾として企画されました。講師の稲吉会員は戦後民法が「長子相続から均分相続に」また「法定相続分は平等思想に立つ」を説明の上、「平等と公平はイコールではない」ことから「争族」が起こる。そこで「公正証書遺言」の有効性を説明。さらに「遺言をすすめる6ケース」を紹介して「争族を避ける」ことを提唱されました。併せて「エンディングノート」にも言及されて1時間余りの講義を大変よくまとめていただきました。アンケート結果によると、講義内容は大変好評で今後、相続対策に取り組むという結果がほとんどでした。他方、行政書士の仕事をご存じだった方は約半数にとどまりました。出席していただいた「洲江住区センター」の事務局長様は「関心が高い話なので、継続していくと人は集まる」とのアドバイスをいただきました。なお、足立区には企画段階から多くのお力添えをいただきましたこと、改めて感謝申し上げます。



渉外部からのご報告

渉外部 安井 逸郎

◆平成28年7月13日（自民党民進党）20日（公明党）予算要望を行いました。①住区センターでのセミナー・相談会開催に当たって足立区後援を頂きたい ②足立区申立による成年後見人にヒルフェ会員を推薦頂きたい ③地域調整課多文化共生係（外国人の窓口）に支部会員を週に1回、駐在を委託して頂きたい ④法教育授業に区の補助をして頂きたい ⑤町会自治会の法人化等に資するためアドバイザー派遣委託を検討して頂きたい。

（①は早速、ご後援を頂くことができました。）

◆11月29日梅島小学校6学年3クラスを対象に第2回法教育授業を実施しました。今年は2～4時限に1クラスずつ実施致しましたので法教育委員5名で対応致しました。講師は岡野先生と佐田先生にお願いし、新幹線指定切符を題材に契約を知り、ルール（契約）を双方で守る大切さをグループワークを中心に行いました。◆八士業よろず相談会準備の会議に参加し、他士業との交流を行いました。



レクリエーション行事報告 厚生部 小越 隆之

平成28年10月26日 千住マルアイボウリング場にて、参加者17名でレクリエーション行事を開催致しました。まずはボウリングで良い汗を流し、次いでカラオケに酔いしれました。

業務の時とは違う会員の一面が見られ、会員間の交流という厚生部の目的を果たせました。次回も多くの皆様のご参加をお待ちしております。



新年賀詞交換会のお知らせ

総務部 小越 隆之

日時 平成29年1月16日(月) 受付17:30～ 開始18:00～

場所 銀座アスター千住賓館(足立区千住2-25-1やよいビル6階)

会費 一人 6,000円 (6,500円コース、支部より500円補助)

行政書士だけでなく、地元議員、公証役場、区役所、他士業の方々もご参加されます。この貴重な機会にご参加し、是非交流を深めてください。ご参加頂ける方は、同封の申込用紙に記載の上、FAXでお申込みください。



支部会費納入のお願い 会計部 坂田

平成27年度足立支部会費(月額500円:年間6千円)を未納の方は、同封の郵便振替用紙に事務所所在地、氏名をご記入の上、郵便局にて早急にお振込みください。

※振込先 郵便局00190-9-714499
東京都行政書士会足立支部

未納支部会費 納入について

平成26年度以前の支部会費を未納の方には、該当年度の郵便振替用紙を同封しております。つきましては、到着後2週間以内にお振込みくださいますようお願いいたします。

※未納分がある方は、支部(および東京都行政書士会)の事業参加を制限されることがあります。

あだちだより 足立支部コラムニスト 諏訪 智

足立区の名所をご紹介する「あだちだより」、今回は花畑にある「桑袋ビオトープ公園」です。

この公園は、元々あった足立の自然の姿を取り戻そうと、桑袋小学校の跡地に作られた公園で、環境を整えることで生き物たちが自然と集まり暮らすことを目指しています。そのため人工的に生き物を持ち込むことはなく来園者が持ち込むことも禁止されています。

公園には、四季折々の生き物が集まってきていますが、それがすべて自然に集まってきたものだと思うと、なんとなく癒されますね。しかし、パンフレットには大きな青大将も写っています。

(これにはちょっと会いたくないなあ・・・)



この公園では、生き物が自然に集まり暮らすことだけでなく、綾瀬川や身近な生き物について学ぶことのできる「あやせ川清流館」が併設されています。そこには、生物などの展示コーナー、図書コーナーなどがあり、また観察会やクラフト体験などのイベントも行っています。さらに、伝右川の水を毎秒200リットルも浄化して綾瀬川に放流するという事業も行っています。

子供のころに比べて綾瀬川がきれいになっているような気がしていたのですが、こういう取り組みのおかげだったんですね。

四季折々の生物に会える「桑袋ビオトープ公園」季節ごとに、訪れてみてはいかがでしょうか。



足立支部ホームページHP、メーリングリストML 広報部 兼 ICT推進委員 佐田 祐介

足立支部では、行政書士制度の広報活動および会員向け情報の提供を目的としてHPを開設しています。HP内の「お近くの行政書士」ページでは、支部会員の事務所情報も掲載しています。※申込 希望者のみ

また、会員間での迅速な情報提供や意見交換を目的としてメーリングリストも運営しています。登録・変更希望の方、また最近メールが配信されていないと思われる方は(配信エラー等の可能性あり)ICT担当佐田 070-5502-3158 までご連絡ください。なお、会費未納者のHP掲載やML加入はお断りしております。

ぎょうせい足立 編集後記

◆東京で54年ぶりに11月の初雪を観測した11月24日に執筆しています。

◆私が制作・編集担当となった第41号から数えて、早いもので8号目となりました。歳も30代から40代になりました。体重も、業務経験も増えました。当初は前任の北龍太郎先生(当支部会員)と協力しながら、現在は一人で編集をお任せ頂くようにもなりました。◆支部の活動報告を中心に、あまり堅苦しい内容になり過ぎないように、なるべく多くの写真を掲載するなどして「親しみやすい会報誌」を目指して頑張っています。記事ネタご提案大歓迎、お聞かせ下さい！